

抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の業務内容

感染症の診療にあたり、抗菌薬の適正使用を支援することを目的として、AST は以下の業務を行う。

1. 感染早期からのモニタリングを実施する患者を設定する。
 - ・ 限定使用抗菌薬を使用する患者
 - ・ 特定の感染症兆候のある患者
（血液培養陽性患者、その他感染制御チーム（ICT）が把握した感染症徴候のある患者など）
2. 感染症治療の早期モニタリングにおいて、対象患者を把握後、以下の項目について治療方針への活用状況を経時的に評価し診療録に記載するなど、必要に応じて主治医にフィードバックする。
 - ・ 適切な微生物検査・血液検査・画像検査等の実施状況
 - ・ 初期選択抗菌薬の選択・用法・用量の適切性
 - ・ 必要に応じた治療薬物モニタリングの実施（TDM：VCM、TEIC、GM など）
 - ・ 微生物検査等
3. 適切な検体採取と培養検査の提出（血液培養の複数セット採取など）や、施設内のアンチバイオグラムの作成など、微生物検査・臨床検査が適正に利用可能な体制を整備する。
 - ・ 血液培養 2 セット提出を基本とするため、血液培養ボトルを 2 セットずつ供給する。
 - ・ 6 ヶ月毎にアンチバイオグラムを作成し、電子カルテの端末から閲覧できるように整備する。
4. 抗菌薬使用状況や血液培養複数セット提出率などのプロセス指標及び耐性菌発生率や抗菌薬使用量などのアウトカム指標を定期的に評価する。
 - ・ 限定使用抗菌薬使用患者における血液培養検査状況を適宜確認し、血液培養の複数セット率を毎月把握するなど、プロセス指標の評価を月毎や年度毎に行う。
 - ・ 年度毎に耐性菌の発生率、抗菌薬の使用量などのアウトカム指標の評価を行う。
5. 抗菌薬適正使用を推進するための研修会を開催し、抗菌薬マニュアルの作成や改訂を行う。
 - ・ 職員を対象に、年 2 回以上の抗菌薬適正使用に関する研修会を開催する。
 - ・ 抗菌薬マニュアルの作成や改訂を行う。
6. 採用されている抗菌薬の種類、用量等について定期的に見直しを行う。
 - ・ 必要性の低い抗菌薬について、削除や使用中止を提案する。（内服薬、注射薬）
 - ・ クリニカルパス（既存、新規）などの抗菌薬の用法・用量の見直しを行う。
7. 他施設からの抗菌薬適正使用の推進に関する相談対応を行う。
 - ・ 窓口は、感染対策室の医師または薬剤師とする。

（用語の説明）

抗菌薬適正使用支援チーム：Antimicrobial Stewardship Team: AST

治療薬物モニタリング：Therapeutic Drug Monitoring :TDM

作成日：2018年6月27日

感染対策委員会